

事業番号										0531	
平成 2 7 年度行政事業レビューシート (厚生労働省)											
事業名		難民就職促進費				担当部局庁		職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者	
事業開始年度		昭和 5 5 年度		事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室		外国人雇用対策課		外国人雇用対策課長 久知良 俊二	
会計区分		一般会計				政策・施策名		Ⅳ－３－１ 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－				関係する計画、通知等		・インドシナ難民の定住対策について(昭和55年6月17日閣議了解) ・難民対策について(平成14年8月7日閣議了解) ・インドシナ難民対策について(平成15年3月14日閣議了解) ・第三国定住による難民の受入れに関するパイロットケースの実施について(平成20年12月16日閣議了解) ・第三国定住による難民の受入れの実施について(平成26年1月24日閣議了解)			
主要政策・施策						主要経費		その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		難民が、言葉や生活習慣が異なる我が国に定住し、安定した生活を営むためには、早期就職により安定した収入を得ることが必要不可欠であることから、定住支援施設等に職業相談員を配置し、職業相談・就職指導、職業紹介等を実施し、難民の自立を促すことにより、難民の我が国における自立・定住を目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		「条約難民」及び「第三国定住難民」の就労自立による定住促進を図るとともに、既に受け入れている「インドシナ難民」の就労の安定を図るため、定住支援施設等に職業相談員を配置して、職業相談・職業紹介を行うとともに、職場適応訓練等による支援を実施している。									
実施方法		委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
			予算 の 状 況	当初予算	28	27	26	26	28		
				補正予算	－	－	－	－			
				前年度から繰越し	－	－	－	－	－		
				翌年度へ繰越し	－	－	－	－			
				予備費等	－	－	－	－			
			計		28	27	26	26	28		
			執行額		28	27	26				
執行率(%)		100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
		就職率50%以上		定住支援施設に入所した者のうち就職を希望する者の就職率		成果実績	%	79	60	94	
						目標値	%	50	50	50	50
						達成度	%	158%	120%	188%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
		職業紹介件数			活動実績	件	194	263	109		
					当初見込み	件	150	150	150	150	
単位当たりコスト		算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
		単位当たりコスト＝X／Y X: 年度執行額 Y: 年度就職者数			単位当たりコスト	円/人	700,700	564,297	808,818	527,300	
					計算式	X/Y	28,028千/40	26,522千/47	26,460千/33	26,365千/50	
平成 2 7 ・ 2 8 年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		27年度当初予算		28年度要求		主な増減理由				
	委託費		26		28		支援対象者のうち、一人当たりの支援経費が高額な第三国定住難民(※)が占める割合が増加していることに伴う増。 (※)本事業の主な支援対象者は条約難民と第三国定住難民であるが、認定前から日本に居住していた条約難民と比べ、第三国定住難民は日本での就労経験が全くないため、就業経験がない者等を対象に実施する職場適応訓練の実施などに必要な経費が増加する。				
計		26		28							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	難民が言葉や生活習慣が異なる我が国に定住し、安定した生活を営むためには、早期就職により安定した収入を得ることが必要不可欠であるため、難民に対する職業相談・職業紹介等を実施することは適切である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	閣議了解等に基づき国が計画的に推進すべき事業であるが、難民に対してきめ細やかな支援を実施することが可能なノウハウ等を有している民間団体を選定し、委託している。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	難民の自立・定住という明確な政策目標の達成手段として位置付けられており、優先度の高い事業と考えている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	公募により委託先を選定しており、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位当たりのコストの水準については、概ね妥当であると考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託費の精算に当たっては、使途が事業目的に沿った支出となっているか、真に必要なものに限定されているかを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		△	就職希望者が想定より少なかったため目標には達していないが、適切に相談を実施し就職を実現している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	就職希望者が想定より少なかったため目標には達していないが、適切に相談を実施し就職を実現している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	外務省の難民等救援業務委託事業では、生活に困窮する難民認定申請者に対する保護措置や、条約難民等の日本定住等の促進を行っており、本事業では職業相談・職業紹介等の就労支援を行っている。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	外務省		難民等救済業務委託事業			
点検・改善結果	点検結果	受け入れた難民に対して職場適応訓練等の受講斡旋を行い、適切に給付金等の支給を行ったが、職業相談件数が当初見込みよりも少なかったため、就職者数も当初の見込みを下回った。				
	改善の方向性	前年度の執行状況、行政需要等を的確に分析した上で概算要求を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部の事業内容改善	執行額が必要以上に固定化していないか、適正な事業規模なのか検証し、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	本事業の支援対象者は主に条約難民及び第三国定住難民であるが、毎年度異なる者を対象に適切に支援を行っている。事業実績も踏まえ、引き続き適正な執行に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	562	平成23年度	511	平成24年度	453	
平成25年度	520	平成26年度	522			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
26百万円

（関係省庁との連絡・調整、地方労働局
における実績の取りまとめ）



【公募・委託】

（公財）アジア福祉教育財団難
民事業本部
26百万円

資金の流れ
（資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する）
（単位：百万
円）

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	難民の就職援助に必要な経費	12			
	人件費	事業実施に必要な人件費	10			
	管理費	事業実施に必要な管理経費等	2			
	消費税	消費税	2			
	計		26	計		0

支出先上位10者リスト

A.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アジア福祉教育財団難民事業本部	難民等の就労自立による定着等を図るため、職業相談・職業紹介、訓練受講援助費等の支給等による支援を実施する。	26	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					